

宗教と平和

「宗報」(四月号)に引き続き、「宗教と平和」をテーマに開催された第四回・宗門教学会議(二〇一五年二月開催)の内容についてレポートします。前回は、古賀茂明先生(元経済産業省官僚)のご発題についてご報告しました。今回は、小原克博先生(同志社大学教授)のご発題です。宗教が持つ「暴力性」や、「原理主義」の力について歴史的な観点からお話しくださっています。

発題②

小原先生からのご発題

宗教と平和——国家を相対化する原理の模索——

ナショナリズムと宗教

私たちは国家と向き合うとき、例えば安倍政権の暴走に対して何もできないという無力感を感じることがあります。このような際、国家のさまざまな施策を相対的・批判的に見ることを可能にする原

理があるとすれば、それはできるだけ多様な方がよいと思います。私が今日お話ししたいことの一つは、そうした原理の一つとして宗教者の存在があり得るのではないかということです。

はじめに、「ナショナリズムと宗教」についてお話しします。近代の歴史を振り返ると、日本だけではなく、多くの地



小原克博先生（同志社大学神学部教授）

一九六五年生まれ。同志社大学神学部卒業。同志社大学大学院修士課程及び博士課程を経て、現在、同志社大学神学部教授。専門は宗教学、比較宗教倫理学、キリスト教思想。

【著書】

『よくわかるキリスト教@インターネット』（野本真也との共著、教文館、二〇〇三年）
 『原理主義から世界の動きが見える——キリスト教・イスラーム・ユダヤ教の真実と虚像』（中田考・手島勲矢との共著、PHP研究所、二〇〇六年）
 『宗教のポリテイクス——日本社会と一神教世界の邂逅』（晃洋書房、二〇一〇年）など。

域でナショナリズムと宗教がしばしば結びつきました。両者には共通の論理があり、そのことをマーク・ユルゲンスマイヤーの次の文章から考えることができます。

「世俗的ナショナリズムと宗教」は包括的な道徳秩序の枠組み、すなわちそれに所属する人々に究極的な忠誠を命じる枠組みを与えるという、倫理的な機能を果たす。（中略）ナショナリズムと宗教がもつ、殉教と暴力に道徳的許可を与える力ほどに、明確に忠誠の共通様式が現れているものは、他のど

こにも存在しない。

簡単に言うなら、尊い目的、つまりお国や自分たちが信じるもののためには、あなたのいのちを捧げることは惜しくないでしょう、ということ。いわゆる「尊い犠牲」という大義に関して、宗教と国家はかなり似たような論理をもっています。キリスト教も例外ではありません。例えば「殉教」という、教えのためにいのちを差し出すことが正当化された時代があります。ですから、そういう論

理をもつ宗教は時としてナショナリズムと響き合うことがあるのです。そして実際に国家の論理に組み込まれていくという歴史がありました。

利他心と暴力

次に、「利他心」が国家のもとでは不殺生ではなく、暴力へと向かうのはなぜかということを考えてみたいと思います。私は本願寺の「平和に関する論点整理」をかなり丁寧に読ませていただいた

のですが、そこには「不殺生」「利他心」という言葉が出てきます。「利他心」とは、他者のために自らを犠牲にするようなことですから、それ自体は極めてポジティブな意味をもちます。一人ひとりが、ただ自分のためだけでなく人のために生きたい、あるいは自分が住んでいる社会のために生きたい、そしてできれば自分が住んでいる国のために生きたい、と思うのはごく自然なこと。ところが、市民感情としてもつこの感覚が、ある状態の国家のもとでは、それが不殺生ではなく、むしろ暴力へと転化していく場合があります。これは、愛国心あるいはナショナリズムの倫理的パラドクスというもので、ラインホルド・ニーバーは、「パラドクスとは、愛国心は、個人の非自己中心主義が国家の利己主義に転化する、ということである」と言っています。

ものになってしまおうという、ある種のパラドクスです。小さな良き心の集合体が、大きな良い国家を産み出すのではなく、巨大な悪のメカニズムを産み出すことがあります。その代表例がナチスドイツです。ユダヤ人たちが社会から追いつすことは、今から考えれば人種差別だと判断できます。しかし当時においては、より良いドイツ社会をつくっていくために、自分の隣にいるユダヤ人を追い出すことは、市民的義務として良いことだと考えた人たちがたくさんいたわけです。その結果生まれたのがホロコースト（大量虐殺）です。小さな市民的利他心が、国家のもとで巨大な悪のメカニズムの一部として機能することになります。そのパラドクスに私たちは注意する必要があります。

社会次元の問題は、かなり異なる構造をもっていますので、社会性に適切に関わることのできるチャンネルをそれぞれの宗教がもっているかどうかは重要になります。これは社会倫理とも言えますが、それがなければ国家のもとで個人の良心すら国家に利用される場合があることを歴史から学ぶことができます。

戦時教学の過ち

続いて、「戦時教学の過ち」についてです。これは簡単に言えば、世俗的権威を積極的に正当化し、自らその一部になることによって、自己正当化をはかり自らの存続をはかっていくことです。残念ながら日本はほとんどすべての宗教がこれを行いました。

キリスト教もそうでした。『新約聖書』の中の「ローマ書」一三章には、戦時下のクリスチャンたちによく使われたパウロの言葉があります。「人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない

権威はなく、今ある権威は全て神によって立てられたものだからです」。当時のクリスチャンの指導者たちは、天皇制社会の中で適応して生きるために、このような聖書箇所を積極的に利用しました。キリスト教の神理解に三位一体論^{さんいみ}があります。父なる神、子なる神、聖霊なる神は三つにして一つであるというものです。戦時下には、これに天皇を加えて「四位一体」と言う教会もありました。天皇が神に並ぶ神聖なものとして信仰の対象とされた時代が実際にあったのです。そういう戦時教学の過ちをしつかりと見ておく必要があります。

時代の潮流に迎合しなかった人びと

しかし、ほとんどの人が時流に巻き込まれる中で、一部ですが、それに抵抗した人たちがいました。例えばキリスト教の中では、非戦論を主張した内村鑑三^{うちむらかんぞう}とその弟子たちをあげることができます。内村の弟子の中には、リベラルな知識人

だけでなく、伝統的な教えをかたくなまでに守ろうとした正統主義者・保守主義者たちもいました。今の言葉で言えば「原理主義者」と言つてよいかもしれません。どんなに世の中が変わっても、イスは暴力を許してはいけないのであって、また「右の頬を打たれば、左の頬を向けなさい」「あなたを迫害する者のために祈りなさい」とまで聖書に書いているのだから、国家に従って戦争に賛成することはできないと考えた伝統主義者たちが、結果として時代のバイアスから逃れ得たのです。これはとても興味深い点であると思います。

私自身はよくリベラルの立場に見られますが、だからといって、この伝統主義者や正統主義者たちの主張を馬鹿にしたことは一度もありません。彼らが本当に重要な指摘をしたことが何度もあるのです。例えばナチスの時代、最先端の科学として存在していた優生学に従って社会的に価値がないとされた人たちは、積極的に病院に送られ、強制的に断種手術や

原理主義の両義性

次に「原理主義の両義性」についてお話をしたいと思います。「原理主義」は現在ネガティブなものとして捉えられがちですが、「平和に関する論点整理」の中で出てきたような「不殺生」(アヒンサ)も見方を変えれば原理主義と言えるでしょう。命を奪ってはならないという原則は非常に大事なもので、簡単に変えてはならない原理です。平和主義とか、憲法九条も、日本にとって原理にあたるかもしれません。ですから広くこの問題を扱うために、原理主義とは何か、若干触れておきたいと思えます。

今は「イスラム原理主義」というかたちで使われるのがもっぱらですが、もと「ファンダメンタリスト」「ファンダメンタリズム」という言葉は、アメリカのプロテスタント保守派が、自分たちを呼ぶ際に誇らしげに使用した言葉です。一九世紀末から二〇世紀初頭のアメ

リカは、ダーウィンの進化論や当時の近代的な聖書学が入ってきて、聖書の権威が大きく揺らいでいた時代でした。ところが保守的なクリスチャンたちは、「ダーウィンや近代的な学問が何と言おうが、私たちは聖書に書かれていることを神の言葉として信じる。これこそが私たちにとつてもっともファンダメンタルなものなのだ」と、高らかに宣言したのです。しかし時代の変化の中で、結果的にファンダメンタリストたちはアメリカ社会から馬鹿にされ、表舞台から姿を消すようになりました。

しかし、イスラム的な価値を前面に出して王制国家を転覆させたホメイニーによるイラン革命(一九七九年)以降、警戒すべきイスラム運動に対して「原理主義」という言葉が転用され、原理主義といえは、「イスラム原理主義」を指すようになりました。そこには特に「頑固な」「危ない」というネガティブなニュアンスがすり込まれています。イスラム世界ではその言葉は自称としては使われませ

不妊手術を受けさせられたり、最悪の場合には殺されたりしました。「低価値者」の中には障がい者やアルコール常習者、同性愛者なども含まれていました。そうした流れに唯一抵抗できたのは、プロテスタントではなく、最も保守的な価値観・生命観をもつと当時馬鹿にされていたカトリックでした。どんな人間でも子どもを産む権利をもっている、ナチスの人種優生政策に反対しました。一方、リベラルな知識人たちは、クリスチャンたちも含めて、時代の流れに簡単に迎合し、自らの立場を社会の変化に適応させながら、結局、ナチスの論理に巻き込まれていきました。ドイツでも日本でも、自らの信念・信仰に忠実であったときに、その時代がもつ魔法的な誘因の力から逃れることができたのです。これは宗教者としては押さえておくべき重要なポイントだと思います。

ん。

これから二一世紀が進み科学がさらに発展しても、原理主義的な宗教復興運動がなくなるとは思いません。今、突発的に世界が不安定になり、アルカイダやISISなどが出てきているかのように、私たちは捉ええます。そしてそれをうまく軍事的に押さえ込めれば、二一世紀の半ばからは、こんなことを気にしなくてもいいような、もっと世俗的な社会が来ることを期待するかもしれません。しかし私の見立てでは、二一世紀においては原理主義的な動向を直視することなしに平和の問題は考えられません。科学がどんなに進んでも、自分たちが依拠する価値はこうなのだということをいのがけで主張する人たちは、やはりいます。今はそれがイスラムと結びついている状況がありますが、こういった広い意味での原理主義を考える必要があります。

原理主義がもつ力

広義の「原理主義」の意味とは、近代化・世俗化に抵抗しつつ、それを超える文明論的な原理を掲げる思想的・政治的な運動のことです。アジアの近代史においては、原理主義的運動はしばしばナシヨナリズムと結びつきました。この広義の理解を踏まえることによって、異なる時代や地域に通底する共通要素を洞察することが可能になると思います。例えば、ガンジーはしばしば非暴力の代表的人物として取り上げられますが、広い意味で考えれば、ガンジーもまたファンダメンタリストです。つまり彼らも「非暴力」という原理に従って、それに基づいて大英帝国の巨大な暴力と立ち向かったのです。

マーティン・ルーサー・キング・ジュニアも同じ論理を用いました。白人社会が使う暴力に対して、自分たちが同じ論理で戦う、つまり暴力に対して暴力で向

の立場からすれば、隣人愛とはすべての人を分け隔てなく愛することです。しかしキリスト教の歴史を振り返ると、とてもそうはなっていないませんでした。

例えば、自由人と奴隷の間の境界線を考えてみましょう。自由人からすれば、同じ自由人は愛の対象だが、奴隷にまで同じ配慮をする必要はないと、奴隷制はキリスト教社会の中でも、かなり長く容認されてきました。それから人種による境界線や、性別・性的指向性による境界線も差別を正当化することにつながってきました。キリスト教の特に保守的な伝統の中では、異性愛が隣人愛の基本でしたので、同性愛とか同性婚というのは、排除の対象になってきました。しかし、近年、同性愛に対する理解は、アメリカをはじめ、世界の各地で変わりつつあります。

ヨーロッパにおける移民をめぐる問題も境界設定の問題として捉えることができます。ヨーロッパではユダヤ人の迫害に代表されるように、数々の人種差別が

かつていく限りは、自分たちは白人たちと同じ方法で戦っているにすぎないと。だから相手が使っている論理とは違う論理で相手を打ち負かさないといけないのだと主張しました。その意味で、キングにとってもガンジーにとっても、非暴力は大きな原理になりましたし、平和主義も広い意味でファンダメンタリズムとして位置付けることができると思います。

私たちの時代は刻々と変化していき、何を信じたらよいか分からない時代です。「これが正しい」という断定的な主張にすがりたくなるような誘惑も確かにあります。しかし、そういうものとは区別して、私たちが時代や世代を超えて依るべき原理が一体どこにあるのかをきちんと確認していくということは重要です。それがあつてこそ、国家のさまざまな施策を相対的・批判的に見ることも可能になってくると思います。国家を相対化する原理は、単一のものである必要はありません。むしろ多様であればあるほど力を増していきます。広い意味での有

ありました。どここの出身者なのかが差別の原因になっていました。ところが現在のヨーロッパで人種差別は、むしろ時代遅れと見なされています。しかし差別がなくなったわけではなく、むしろ新しいかたちでの差別が生じています。これを私は「文化的な差別」と呼んでいます。が、今ヨーロッパ社会が直面している問題です。

「自由」「人権」「民主主義」は、ヨーロッパが培ってきた基本的な理念です。そしてその理念の中には「表現の自由」も含まれます。それは、誰にもはばかることなく何でも言える自由です。たとえ宗教的なシンボル、ある人にとって尊いものであったとしても、それすら侮辱するような自由を近代的市民はもっているということです。現在、多くのムスリム移民がヨーロッパに住んでいます。ヨーロッパの人たちは、彼らに対してテストをするわけです。それは預言者ムハンマドの風刺画を描き、愚弄し、彼らがどこまで耐えられるかというテストです。

用な原理主義というのはそのようなものだと私は理解しています。

共同体の論理

次に「共同体の論理」というテーマに入ります。本願寺にとっての「憲法」とも言える『宗制』前文には、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」と記されています。この自他の「他」をどこまで広い意味で考えるべきかは、本願寺の中でもなお議論になっているところだと思えます。つまり念仏者に限定すべきなのか、念仏者を超えてもっと広く人類へと拡大していくべきなのか。この共に生きる対象をどこまで考えるのか、つまり自分たちのコミュニティの境界線の引き方の問題は、実はいずれの宗教にとっても大きな問題でした。

『聖書』では、「隣人を自分のように愛しなさい」という、いわゆる「隣人愛」が説かれています。「隣人とは誰か」は極めて大きな問いです。もちろんイエス

「ヨーロッパは普遍的価値をもっている。それに対してムスリムのあなたたちはどうなんだ」「表現の自由はあるのか?」「男女の平等はあるのか?」。自由や民主主義は、言葉としては非常に包括的な響きをもっていますが、結果としてそれが極めて排他的な論理として働くことがあります。文化的・宗教的な差異を強調しながら、他者としてのムスリムを自分たちのコミュニティから排除していくような機運が、残念ながらパリでのテロ事件以降、いつそう高まっています。こういった論理が、今世界を席卷(せっぽん)しており、日本にも同様の問題が潜在的にありま

まとめ

結論に入ります。まず、仏教には「社会倫理」が必要だと思えます。これは「社会性へのアプローチの仕方」と言い換えてもいいでしょう。今日のテーマは「宗教と平和」ですが、これは大変大き

な問題です。このような大きい問題にアプローチしていくためには、日ごろから、社会の諸問題に対し、仏教がどうアプローチできるのかという議論を積み上げておく必要があります。仏教的な社会倫理を構築することができれば、いろいろな問題に向き合うためのインターフェースを提供することができると思います。社会でさまざまな出来事が起こっても、教と社会の出来事をつなぐようなインターフェースがなければ、両者は断絶したままとなります。それゆえ、社会性へのアプローチ、社会倫理というものが、やはり必要ではないかと思えます。

次に、東アジアにおける平和の実現のため「和解」のイニシアチブを本願寺にとつていただきたいということです。今年、戦後七〇年を迎え、平和の問題、特に宗教との関係で、中国、韓国から招かれて話をする機会がありました。彼らとの仲はすごくよいのですが、ちょうど安倍首相が戦後七〇年の談話を出した直後だったりましたので、あたかも安倍首

相の代理が来たかのように、もうがんに責められました。しかしそうやって、日本の中で平和の問題を語るだけではなくて、外に出て中韓の人の思いを聞く中で、問題解決の具体的な一歩が始まることを私自身が経験しました。私たちは平和な日本社会の中で「平和」を語りますが、韓国は私たちと同じ意味で平和を語ることはできません。なぜなら、彼らは今もお戦時下にあるからです。北朝鮮との非常に大きな緊張関係の中で、平和を簡単に語るができない状況で、平和という理念をどうやって共有できるのか。これも大きな問題ですね。ですから、もし本願寺として平和問題に取り組みうとするなら、日本一国の問題としての平和だけではなく、東アジアにおける平和と和解を促すことができるような、日本の政治ができないようなことを、むしろ先取りしてやるような大胆なチャレンジも視野に入れていただくことを期待します。

最後に、再活性化された「原理」と

「大きな物語」の必要性についてお話しします。私は日本の平和主義、そして憲法九条の価値を大切にしてきた人間の一人です。ただ思うのは、平和が大事だということをおウム返しに繰り返しているだけでは、力をもたないということです。「また勝手に理想論を言っているだけだ」と国際社会からも、日本の現実主義者からも見られるだけです。本気で平和主義のことを考えるならば、時代に応じてそれを絶えず再解釈し、大胆に言い換えていくぐらいの勢いが必要ならば、平和主義にしても憲法九条の精神にしても、再活性化することはできないと思います。平和主義が、使い古された常套句じょうとうぐになっ

てはいけないということです。

それからもう一つ、「大きな物語」の必要性について。ポストモダン思想の中では、「大きな物語」というのは馬鹿にされます。それが解体された時代に私たちは生きているのだとポストモダニストたちは主張します。しかし宗教者ができる固有の働きは、「大きな物語」を語り

続ける点にあると思います。すべてがバラバラにされた、つまり社会自体が個人主義化して、それぞれ自分勝手な生活を、して、お互い干渉しないでおきましょう、という社会では、なかなかまとまることもできません。しかしそういう中で、平和の問題に関して、国家を超えて、例えば他の国の仏教者や宗教者と連帯できるというのは、やはり宗教者の一つの強みです。国家の中だけで議論を終息させてしまうのではなく、国家の枠を超えたような「大きな物語」を語ることを愚直なまでに続けていくところに、宗教者の果たすべき固有の役割があるのではないのでしょうか。

以上

今回は、古賀先生と小原先生のご発題を受けて行われた全体討議の内容をご報告します。

(本願寺派総合研究所・教団総合研究室)

i マーク・ユルゲンスマイヤー『ナショ

ナリズムの世俗性と宗教性』玉川大学出版部、一九九五年、二八―二九頁

ii ラインホルド・ニーバー『道徳的人間と非道徳的社会』白水社、一九九八年
〔原著一九三二年〕、一〇九頁

iii 詳細は、小原克博『宗教のポリテイクス——日本社会と一神教世界の邂逅』（見洋書房、二〇一〇年）第三章参照。